

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成20年度取組実績」

1.1 社団法人東京都医師会

20年度の具体的取組		実績
1. あらゆる分野への参画の促進		
(2) 社会・地域活動への参画促進		
	<p>【女性医師の医療の場における平等参画】</p> <p>「女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会」及び「女子医学生、研修医等をサポートするための会」を実施し、女性医師の勤務環境の整備を目指していきます。</p>	<p>医師全体の勤務環境の改善には、女性医師が働きやすい勤務環境の整備が必須であり、女性医師がキャリアを中断せずに働いていける体制を構築することが重要である。そのため、女性医師の勤務環境の整備についての理解を深めることを目的として、病院長、病院開設者・管理者等を対象に講習会を実施した。</p> <p>また、昨今、医師不足や医師の労働環境の悪化が指摘されているが、医師が安心して医療を提供できる体制を作るためには、全ての医師の労働条件の改善が急務である。とりわけ、女性医師が生涯にわたって持っている能力を十分に発揮できる環境を作ることは大変重要である。そこで、女子医学生や若い女性医師に対し、多様な女性医師のモデル像を示し、就業継続を支援することを目的とした講演会を開催し、参加者から好評を得た。</p>
	<p>地区医師会が行う医師の子育て支援事業を推進するとともに、本年度は「子どもの生活習慣確立事業（早起き早寝朝ごはん）」を展開し、モデル事業として実施する予定である。</p>	<p>東京都医師会次世代育成支援委員会の子どもの生活習慣確立事業のプロジェクトとして、板橋区医師会が企画した『子どもの生活習慣確立のための「早起き早寝朝ごはん」プロジェクト』の実施を支援し、その結果を分析した。</p>
2. 人権が尊重される社会の形成		
(1) 男女平等参画を阻害する暴力への取組		
配偶者等からの暴力の防止		
	<p>【配偶者暴力防止法や児童虐待防止法の周知】</p> <p>関係機関と連携を図りながら、法律に定める医師の通報や早期発見等について医師会会員に適切に情報を提供します。</p> <p>また、他団体等の研修会についても、地区医師会を通じて周知徹底を図っていきます。</p>	<p>配偶者暴力防止法や児童虐待防止法の周知</p> <p>19年度に引き続き、関係機関と連携を図りながら、ドクターアドバイザーシステム事業への協力や、法律に定める医師の通報や早期発見等について医師会会員に適切に情報提供を行った。また、他団体が開催する研修会等について、地区医師会を通じて会員へ周知を行った。</p>
(2) 生涯を通じた男女の健康支援		
	<p>青少年への性教育指導</p> <p>都立高校の性教育指導について、産婦人科専門医の派遣を支援するとともに、青少年が心身ともに健全な発育をするよう支援していきます。</p>	<p>青少年への性教育指導</p> <p>都立高校の性教育指導について、産婦人科専門医の派遣を支援するとともに、青少年が心身ともに健全な発育をするよう支援した。</p>